

秘密指定解除
情報公開室

極秘
まで

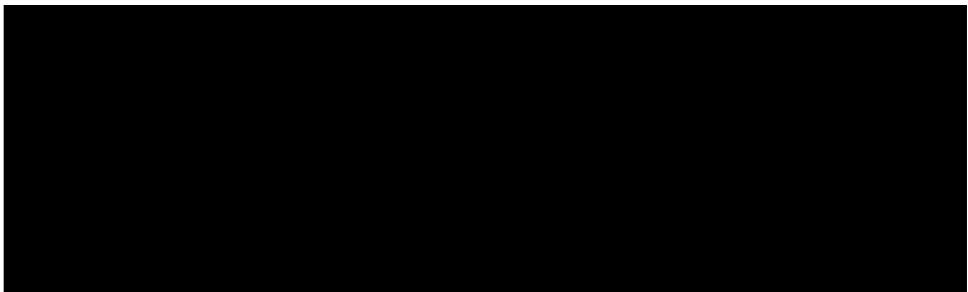
対韓無償供与金額の現価について

37.10.9

北東アジア課

対韓無償供与金額が 2.5 億ドルまたは 3 億ドルと決つた場合、この金額から日本の対韓焦付債権 4,573 万ドルを差引いたものを、毎年 2,500 万ドルまたは 3,000 万ドルずつ支払うと仮定し、年 6 分の複利計算によりこれを現価を算出すれば次のとおりである。

(1) 無償供与 2.5 億ドルの場合（焦付債権を差引きば実際の支払額は 2 億 0427 万ドルとなる）



(2) 無償供与 3億ドルの場合（焦付債権を差引けば
は実際の支払額は [REDACTED] となる）

